

土曜日のたい肥販売を開始します

『完熟たい肥農土香』 購入は予約を！

予約
必要

資源循環センター農土香では、牛糞、食品残渣、剪定枝などを原料とした『完熟たい肥農土香』を毎週月～金曜日にバラ売りで販売していましたが、4月からは土曜日にも購入できるようになります。予約の上、ご利用ください。

【予約について】

『完熟たい肥農土香』は、おかげさまで多くの皆さんにご利用いただき、現在、在庫が少ない状態となっております。このため、資源循環センター農土香でバラ売りのたい肥を購入される際には、事前の予約をお願いします。予約なく来所された場合、在庫の状況によってはたい肥を販売できないことがあります。ご理解とご協力をお願いします。



販売方法	バラ売り	袋売り
価格	5,000円/t (1t未満でも購入可)	350円/10kg
販売場所	資源循環センター農土香 (浮橋 1598-1)	大仁まごころ市場 (田原野 440-4) JA伊豆の国グリーンプラザ (葦山山木 54-3) JA伊豆の国大仁営農センター (田京 295)
購入できない日	毎週日曜日 (月～土曜日と祝日は購入可)	販売店舗の休業日

*袋売り(10kg入り)は予約不要です。各販売場所で購入してください。
バラ売りたい肥の予約・問合せ 環境衛生課 ☎055-949-6804



市内業者を利用した場合に限ります

住宅新築・リフォーム助成

5/10
開始

商工業の活性化を図り、市民が市内業者に発注する住宅の新築やリフォーム工事を助成します。

【対象住宅】

- ①市民が市内に所有または新築しようとする個人住宅
- ②併用住宅や共同住宅のうち、自己の居住用に供する部分

【対象工事】

- ・市民が市内施工業者に発注する、経費30万円以上(税込)の新築・増改築・修繕等のリフォーム工事
- ・請負契約日が平成24年5月10日(木)以降の工事

*工事着手前に申請が必要(申請者に市税の滞納がないこと)

【補助金額】

工事経費の15%(最高100万円、20万円分までは市内で利用できる商品券で支給)

【申請受付】市商工会が申請を受け付け、審査や助成金支給を行います。

【申請受付】5月10日(木)予定

問合せ

伊豆の国市商工会
☎055(949)3090
観光商工課
☎055(948)1480

住宅・リフォーム助成と併せてご利用ください

プロジェクト『TOUKAI-0』

木造住宅耐震補強助成事業の助成額を拡充します。

【高齢者のみ世帯等とは】

- 【対象住宅】昭和56年5月31日以前に建築された既存木造住宅
- 【拡充内容】補助限度額を加算(1棟30万円増)しました。

- 一般世帯 1棟40万円↓70万円
- 高齢者のみ世帯等 1棟60万円↓90万円

問合せ

都市計画課
☎055(948)2909



東部の中学生が長野県でキャンプ

静岡県東部ふれあい体験塾

ふれあい体験塾は、県東部3市3町(伊豆の国市、沼津市、裾野市、函南町、清水町、長泉町)の中学生を対象に行う体験活動事業です。中学生同士での『非日常』的な生活の中で、自分を磨いてみませんか?



【研修期間】

7月29日(日)～8月3日(金)
(5泊6日)

【研修地】

長野県(松川ほか)

【応募資格】

市内在住の中学生で、事前・事後を含めた全研修日程に参加できる人

【募集人員】

15人(応募多数の)

場合は抽選)

*当選後のキャンセル(病気を除く)はできません。抽選に漏れた人は自動的にキャンセル待ちとなります。

【研修参加費用】 29,000円

*研修期間中の医療費、途中帰宅の交通費は個人負担

【申込方法】

中学校で配布または社会教育課等にある申込書に必要事項を記入し、5月11日(金)までに通っている中学校へ提出。

研修生リーダー募集!

『静岡県東部ふれあい体験塾』に参加する中学生の手本となり、研修のサポート役として参加してみませんか(参加無料)。

応募資格 3市3町在住の平成4年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人で、リーダー研修、事前・事後を含めた全研修日程に参加可能な人

募集人員 10人

(書類審査・面接で決定)

研修参加費用 無料

面接 5月19日(土)

(沼津市青少年教育センター)

申込み方法 社会教育課、社会教育施設窓口、または市ホームページにある応募用紙に必要事項を記入し、5月11日(金)までに社会教育課へ提出。

申込み・問合せ 社会教育課
☎055-948-1461

高齢者・重度障害者の皆さんへ交付します

福祉タクシー・バス利用券

高齢者と重度障害者の皆さんが積極的に外出し、社会参加していただくことを目的に、今年度も『福祉タクシー・バス利用券』を交付します。

【対象者】

- 市内在住で、次のいずれかに該当する人が対象です。
- ①昭和12年4月1日以前に生まれた人(年度途中で75歳になっても交付対象になりません)
- ②身体障害者手帳1・2級を持っている人
- ③療育手帳Aを持っている人
- ④精神障害者保健福祉手帳1・2級を持っている人

【内容】

- *高齢者、障害者で重複して該当する場合は、高齢者が優先します。
- タクシー・バスの乗車運賃を助成(今年度は100円分の利用券×100枚＝1万円を交付)

高齢者への交付に関する問合せ

高齢者支援課

☎0558(76)8011

障害者への交付に関する問合せ

障がい福祉課

☎0558(76)8007



無料
交付